

就学援助費の入学準備金の援助

令和7年4月に小・中・義務教育学校に入学予定のお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当し、希望する方に就学援助費の入学準備金をご入学前の2月に支給します。

■**対象者** 次の条件にすべて該当する方

- ①令和6年12月時点で下野市に住民登録がある(令和7年3月末日以前に下野市外に転出する方を除く)
- ②次の就学援助要件のいずれかに該当する
 - ・市民税が非課税の世帯
 - ・児童扶養手当を受給している世帯
 - ・前記に準ずる程度に困窮している世帯
- ③生活保護を受給していない世帯

■**支給額**

新小学校・義務教育学校1年生 54,060円

新中学校1年生・義務教育学校7年生 63,000円

■**支給日** 令和7年2月末日予定

■**申請方法** 窓口にて申請書をお渡ししますので、必要事項を記入し、学校教育課に提出

■**受付期間** 12月2日(月)～
令和7年1月15日(水)の開庁日

■**問い合わせ先**
学校教育課 ☎(32)8918

令和7・8年度 入札参加資格申請の受付(役務、物品)

令和7・8年度に市が行う競争入札に参加しようとする方は、次の事項を確認のうえ、必要書類を提出してください。登録申請後、名簿に登載された事業者を業者選定の対象としますが、指名や契約を約束するものではありません。

■**受付業種** ①役務 ②物品

■**有効期間**

令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)

■**資格要件・提出書類**

市ホームページ掲載の「入札参加資格審査申請書記載要領」をご覧ください。

※記載要領と様式は、市ホームページ(入札参加資格について)よりダウンロードできます。

■**申請方法** 郵送(市内業者は窓口で提出可)

※封筒に「入札参加資格申請書在中」と明記してください。

■**受付期間** 12月2日(月)～27日(金)

■**受付時間** 午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

■**問い合わせ先**

契約検査課 ☎(32)8890
〒329-0492 笹原26

令和7・8年度 小規模契約希望者登録申請の受付

令和7・8年度に市が発注する小規模で内容が軽易な契約(小規模契約)について契約を希望する方は次の事項を確認のうえ、必要書類を提出してください。

市内業者の受注機会の拡大を図るため契約を希望する方を登録する制度です。登録された事業者を業者選定の対象としますが、指名や契約を約束するものではありません。

■**小規模契約の範囲**

- ①1件の契約金額130万円以下の
建設工事・修繕
- ②1件の契約金額50万円以下の
業務委託、役務の提供等
- ③1件の契約金額80万円以下の
建設資材、物品の納入

■**登録できる業種** 市ホームページ掲載の「小規模契約希望者登録記載要領」をご覧ください。

■**有効期間**

令和7年4月1日～
令和9年3月31日(2年間)

■**登録できる方**

下野市に主たる事業所(本社・支店)及び住所(住所登録)を有する方。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない
- ②下野市入札参加資格者名簿に登載されている
- ③希望する業種を履行するのに必要な資格、免許等を有しない
- ④市税を納めていない

■**申請方法**

契約検査課窓口で提出

■**提出書類**

・下野市小規模契約希望者登録申請書

※記載要領と申請書は、市ホームページ(入札参加資格について)よりダウンロードできます。

- ・希望する業種を履行するために資格、免許等が必要な場合、それを証明する書類の写し
- ・市税の納税証明書(全税目の納期限到来分までの納税証明書)

■**受付期間**(土曜・日曜を除く)
令和7年1月6日(月)～
1月31日(金)

■**受付時間**
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

■**問い合わせ先**

契約検査課 ☎(32)8890
〒329-0492 笹原26